

河川愛護モニターを募集します ～ みなさんの声を届けてください ～

1. 募集目的

私ども河川管理者側が河川の整備、利用及び環境に関する地域の声を把握するために、また、地域の皆様にも河川に対して愛着を持っていただくことを目的として、河川愛護モニターを募集します。

2. 活動範囲及び内容

関川・保倉川及び姫川の 国が管理する区間について、モニター自身の河川に関する意見・感想、活動状況及び地元でのイベントなどの情報について報告していただきます。

3. 募集人員

関川・保倉川で 2 名程度。姫川で 2 名程度（応募者多数の際は、選考する場合があります。）

4. 応募資格

- ① 関川・保倉川及び姫川の付近にお住まいの方、又は堤防・河川敷を散策したり、利用されている方で、満 20 歳以上の健康な方
- ② 月 1 回以上の報告を行っていただける方

5. 任期

平成 29 年 7 月 1 日 から 平成 30 年 6 月 30 日 まで

6. 手当

月額 4,580 円程度を支給致します。

7. 応募方法

平成 29 年 6 月 15 日（木）までに、応募用紙一式を高田河川国道事務所 河川管理課に送ってください（郵送又はファックス）。応募資料は、事務所ホームページ（<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>）又は「高田かわこく」で検索）からダウンロードしてご使用ください。また、高田河川国道事務所河川管理課及び糸魚川出張所でも配付しているので、おたずねください。



【関川大橋橋詰河川敷のコスモス】



【姫川寺島桜堤での園児のお花見】

【問い合わせ先】

北陸地方整備局 高田河川国道事務所
河川管理課長 伊藤 和弘
電話 025-521-4550（河川管理課）

あなたも関川 河川愛護モニターになってみませんか？

高田河川国道事務所では、きれいな水辺を安心して利用していただくために、関川・保倉川を愛し利用されている沿川住民のみなさまから、様々な意見や情報を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

1. 活動内容は次の事項などを月に1回以上は報告いただくものです。

- (1) 関川・保倉川に関する意見・感想、モニター自身が日頃行っている河川に関わる活動等の紹介
- (2) 高田河川国道事務所の河川に関する事業やイベント等への感想・意見
- (3) 地元でのイベント等の情報提供



関川大橋下流河川敷のコスモス



関川クリーン作戦にモニターさん参加



上越まつり(稲田祇園祭)御輿川下り



稲田橋花いっぱい実行委員会の花苗植え

2. 募集人員：2名程度

3. 応募資格

- (1) 関川・保倉川の付近にお住まいの方、又は堤防・河川敷を歩いたり、利用されている方で、満20歳以上の健康な方
- (2) 月1回以上の報告を行っていただける方

4. 任期：平成29年7月1日 から 平成30年6月30日 まで

5. 手当：高田河川国道事務所より月額4,580円程度を支給いたします。

6. 応募方法：「応募用紙」及び「履歴書」に記入の上、平成29年6月15日（木）までに下記応募先に送付してください。（FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。）

※ 応募要綱・応募用紙・履歴書は当事務所ホームページで出力してください。

当事務所河川管理課でも配付していますので、お尋ねください。

・事務所ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/> 又は「高田かわこく」で検索「高田かわこくニュース」[河川](#) [記者発表](#) あなたも河川愛護モニターになってみませんか？

（河川愛護モニターを募集します）から出力

7. 応募先・問い合わせ先：高田河川国道事務所 河川管理課

TEL. 025-521-4550 FAX. 025-526-7431

あなたも姫川 河川愛護モニターになってみませんか？

高田河川国道事務所では、きれいな水辺を安心して利用していただくために、姫川を愛し利用されている沿川住民のみなさまから、様々な意見や情報を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

1 活動内容は、次の事項などを月に1回以上は報告いただくものです。

- (1) 姫川に関する意見・感想，モニター自身が日頃行っている河川に関わる活動等の紹介
- (2) 高田河川国道事務所の河川に関する事業やイベント等への感想・意見
- (3) 地元でのイベント等の情報提供



寺島桜堤での園児のお花見



市民運動広場での少年野球大会



姫川クレーン作戦のゴミ拾い「いざ出発」



安全利用点検にモニターさん参加

2. 募集人員：2名程度

3. 応募資格

- (1) 姫川の付近にお住まいの方，又は堤防・河川敷を歩いたり，利用されている方で，満20歳以上の健康な方
- (2) 月1回以上の報告を行っていただける方

4. 任期：平成29年7月1日 から 平成30年6月30日 まで

5. 手当：高田河川国道事務所より月額4,580円程度を支給いたします。

6. 応募方法：「応募用紙」及び「履歴書」に記入の上，平成29年6月15日（木）までに下記応募先に送付してください。（FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。）

※ 応募要綱・応募用紙・履歴書は当事務所ホームページで出力してください。

当事務所河川管理課又は糸魚川出張所でも配付しています。

・事務所ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/> 又は「高田かわこく」で検索「高田かわこくニュース」[河川](#) [記者発表](#) あなたも河川愛護モニターになってみませんか？

（河川愛護モニターを募集します）から出力

7. 応募先・問い合わせ先：高田河川国道事務所 河川管理課

TEL. 025-521-4550 FAX. 025-526-7431